

市民活動団体パネル展示会

市民活動団体の活動状況などを紹介する、パネルの展示会を開催します。これまで市民活動センターで開催した「団体スキルアップ講座」において、活動紹介パネルを作成した18団体の作品を展示します。市内で取り組まれている市民活動を知る良い機会ですので、ぜひご覧ください。

■展示期間

1月28日(火)～2月4日(火)

■時間 市役所の開庁時間

※最終日は午後4時まで。

■場所

市役所1階市民ロビー

■問い合わせ先

市民活動センターしもぶら

☎(32)7290

市民と議員の意見交換会 (議会報告会)

開かれた議会を目指し、市民の皆さまと情報を共有するため、意見交換会(議会報告会)を開催します。

日頃の議会活動について報告するとともに、意見交換を行います。ぜひ、地域の課題や市政全般にわたるご意見をお聞かせください。事前申し込みは不要です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

■日時 2月8日(土)

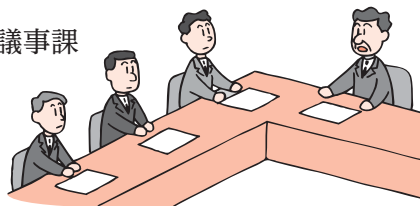
午後1時30分～午後3時

■場所 市役所3階会議室

■問い合わせ先

議会事務局 議事課

☎(32)8914



お知らせ

納税表彰式が挙行されました

全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催の「税についての作文」中学生の部で、市内中学生の作品が各賞を受賞しました。

また、南河内小中学校に、租税教育の推進に関して功績が顕著な団体として「栃木税務署長感謝状」と、作文募集の協力が特に顕著な中学校として「全国納税貯蓄組合連合会長感謝状」が授与されました。

■受賞者(敬称略)

栃木税務署長賞

村上とわ(国分寺中3年)

『税のあるべきすがた』

栃木税務署納税推進協議会長賞

萩原里歩(石橋中3年)

『「人のため」の制度』

下野市長賞

小野寺尊(南河内小中9年)

『税と家族』

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

償却資産の申告を忘れずに

償却資産とは、事業を営む会社や個人が所有している土地、家屋以外の構築物、機械、器具、備品などです。毎年1月1日時点で、償却資産を所有している方は、法令に基づき、資産の名称、取得時期、価格などを市に申告しなければなりません。電子申告eL-TAXも利用できます。

■太陽光パネルについて

10kW以上の太陽光発電設備については、事業者ではない個人が設置した場合でも償却資産の対象になります。

※建材型ソーラーパネルで、屋根材として家屋の評価に含まれたものは除きます。

■注意事項

- 正当な理由なく申告しない場合や、虚偽の申告をした場合は、過料などの罰則が科せられることもありますので、必ず申告してください。
- 資産に増減がない場合も申告が必要です。

■申告期限 1月31日(金)

■資産の種類

資産種類	内容
構築物	舗装、門、塀、看板、フェンスなど
機械・装置	印刷機械、太陽光、発電設備、建設機械などの機械装置
船舶	釣り舟、ボート、貨物船、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両・運搬具	運搬車、大型特殊自動車、パワーショベルなど ※自動車税や軽自動車税(種別割)の課税対象は除く。
工具・器具・備品	エアコン、パソコン、冷蔵庫、什器備品など

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892